

令和2年第4回定例会

(第4日)

令和2年12月16日

令和2年第4回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和2年12月16日（水）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

| | |
|----------------|-----------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 柴 田 正 人 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 齋 藤 久 世 志 |
| 総務部総務課長 | 工 藤 伸 吾 |
| 企画財政部長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長兼健康福祉部理事 | 一 戸 昭 彦 |
| 健康福祉部長 | 三 上 裕 樹 |

尾上総合支所長
経 済 部 長
建 設 部 長
碓ヶ関総合支所長
教育委員会事務局長
平川診療所事務長
会 計 管 理 者
農業委員会事務局長
選挙管理委員会事務局長

小田桐 農夫吉
大 湯 幸 男
原 田 茂
齋 藤 茂 樹
對 馬 謙 二
今 井 匡 己
三 上 庚 也
小 野 生 子
佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長
総務議事係長
主 事

小山内 功 治
河 田 麻 子
對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際はマスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。

なお、理事者側の答弁の際、一部タブレットを利用する場合がありますので、御留意ください。

なお、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第7席から第9席までを予定しております。

第7席、2番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

山谷洋朗議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山谷洋朗議員、質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○2番（山谷洋朗議員） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただいた第7席、議席番号2番、新生会の山谷洋朗でございます。朝一番の質問となりますが、何とぞよろしく願いいたします。

さて、コロナ収束を願う国民の願いも通じないまま年の瀬を迎えることとなりました。我が津軽地域でも、2か月前には感染拡大により、コロナウイルスの恐怖を実際に身近に感じ、不安な日々が続きました。幸いにも、津軽地域のクラスター騒ぎは落ち着いたようではありますが、各地の感染状況を見ると、収束を迎えるどころか、ますます猛威を振るい、いまだにコロナウイルス関連のニュースが途絶えることなく続いている状況であります。この津軽も本格的な冬の到来とともに、いつ何どき危険な状況に陥るかもしれないという不安を胸に、一つ目の質問をさせていただきます。

まず、1. 新型コロナウイルスの感染拡大を想定した対策について、教育長にお聞きいたします。児童生徒の学習面と健康面に分けて質問いたしますので、よろしく願います。

します。

まず、①児童生徒の学習面についてお聞きいたします。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合に、市内小・中学校で臨時休業の措置を取る可能性もありますが、休業を見据えたオンライン授業実現に向けた進捗状況と、児童生徒の各家庭におけるインターネット環境の状況をお聞かせください。また、オンライン授業を実施することに当たっては、教員の技術向上も必須であると考えますが、教職員の技術向上に向けての取組状況もお聞かせください。

さらに、今後仮に休業措置が取られた場合、受験期を迎える中学3年生の不安解消のためにも、できる限り登校させることが必要かと考えます。このことを踏まえ、分散登校の措置を取った場合、校内におけるサテライト授業は、3学期早々から可能なものかどうかをお聞かせください。

次に、児童生徒の健康面に関する質問です。

各学校では、新型コロナウイルス感染防止対策として、校内での三密回避対策、消毒用アルコールなどの消耗品類の配備、そして冬場を迎え、各教室に加湿器の設置など様々な対策を取っています。消毒用アルコール、ハンドソープ、マスクなどの消耗品類は十分に供給されているものと思いますが、冬場の教室内の極度な乾燥を防ぐための加湿器においては、各学校で台数は足りているものなのか。また、それが十分に機能を果たせる状態なのかを含め、各校における加湿器の保有状況を教えてください。

次に、②児童生徒の健康面について質問をいたします。

先週末の某社の紙面で、休業措置に関わる内容の記事を目にいたしました。文部科学省、そして県教育委員会からは、児童生徒が新型コロナウイルスに感染したとしても、地域一斉に休業措置を取ることはできる限り避けるべきとの通達が出されているところであります。

さて、これはいかなるものかと個人的には思うところではありますが、感染したかもしれないという不安を抱えている子供の心を、これ以上傷つけるわけにはいかないという教育者としての思いが、このような話題になったことを踏まえ、甚だお答えしにくい質問かとは存じますが、児童生徒を醜い誹謗中傷から守るために、市内の児童生徒の中から仮に感染者が出てしまった場合、平川市教育委員会としてはどのようなお考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（柴田正人） おはようございます。

山谷洋朗議員の御質問、新型コロナウイルス感染拡大を想定した対策について、児童生徒の学習面について、オンライン授業の実施に係る教員の技術の向上に向けた研修等の取組状況についてお答えします。

オンライン授業については、ほとんど全ての教員が未経験であります。このため教育委員会では、オンライン授業実施のための教師用マニュアルを作成し、これを基に授業配信用の機材やウェブ会議アプリ、Zoomの使用方法等について各校のICT教育担当者などに対し、夏休み中に研修会を開催したところであります。

さらに、9月には教員がオンライン授業を体験的に学べるよう、尾上分庁舎から各校にオンライン配信し、授業の進め方などについて講義を行ったところであります。市内

小・中学校教員の約4分の1が参加し、参加できなかった教員に対しては各校ごとに研修内容を伝達することとしております。

また、年明け後に行われる様々な研修会等についても、ウェブ会議アプリの使用に慣れるよう、オンラインで配信したいと考えております。今後、各校の必要に応じ、教育委員会職員が学習支援ソフトの活用方法について巡回指導を行うほか、令和3年度にはICT支援員を配置し、教員のICT教育に係る技術の向上に努めることとしております。

次に、臨時休業となった場合、特に中学校3年生の受験対策として、分散登校及びサテライト授業を行うことは可能かについてお答えします。

臨時休業となった場合においても、受験を控えた中学校3年生の学びを保障するため、Wi-Fi環境の整備やタブレットの配付について、中学校を優先的に進めております。このことにより、年明けの1月下旬、3学期の早々でありますけれども、分散登校による対面での指導やサテライト授業を行うことが可能となっております。

続いて、児童生徒の健康面について、新型コロナウイルスに感染した児童生徒が、誹謗中傷の対象とならないよう、どのような対策を講じているかについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、もはやどんなに気をつけていても誰もが感染する可能性があり、誹謗中傷は感染者等をさらに追い詰める、許し難い人権侵害につながる行為であると認識しております。このことから、教育委員会では児童生徒が誹謗中傷やいじめの対象とならないよう年度当初から校長会を通じて、道徳の時間等を活用するなど、その防止に向けた指導の徹底に努めてきたところであります。また11月には誹謗中傷防止等に係る児童生徒及び保護者向けのメッセージを、平川市教育委員会独自に作成・配布し、各学校での指導に活用させるとともに、市ホームページにも掲載して啓発に努めております。

一方、議員御指摘のとおり、誹謗中傷などを避けるため、感染者等が特定されないよう配慮することはとても重要であります。このため、児童生徒の感染等の情報管理を徹底することはもとより、不確かなことや個人情報については口外すべきでないことを児童生徒に指導するとともに、参観日等で保護者に対しても理解を図るよう各校に依頼しております。今後とも、新型コロナウイルスの感染等により、児童生徒が誹謗中傷の対象にならないよう引き続き、その指導と個人情報管理の徹底に取り組んでまいります。

そのほか、オンライン授業の進捗状況、アンケート結果、消毒用アルコールの配備及び加湿器の設置状況等については教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 私から市内小・中学校の休業を見据え、オンライン授業の実現に向けた進捗状況及び各家庭のインターネット環境のアンケート結果についてお答えいたします。

教育委員会では、オンライン授業の環境構築のためデジタル教科書や電子黒板、タブレットパソコンなどICT機器の整備を順次進めており、現在、タブレットパソコンの納入を残すのみとなっております。校内LAN等のネットワーク環境については、12月中に全ての小・中学校で通信可能となる予定であります。また、配信テストについては、教育委員会と学校間で既に実施済みでありまして、ハード面や通信環境において不測の

事態に学習継続できるよう確認しております。

次に、各家庭におけるアンケート調査結果であります。インターネット環境がある家庭は、小学校で89.5%、中学校で98.7%、全体で92.6%となっております。ほとんどの家庭において、インターネット環境を有している結果となっております。

次に、新型コロナウイルス感染拡大を想定した対策のうち、消毒用アルコールなど消耗品類の配備及び加湿器などの設置状況や、今後の対応についてお答えします。

初めに、消毒用アルコールなど消耗品類の配備であります。4月初旬より什器類の除菌・消毒用として除菌消毒液を20リットル、ハンドソープを4リットル、6月には手指消毒用としてスプレーボトルと補充液3リットルを各小・中学校へ配備し、使用状況によってその都度追加補充を行っております。これまでに配備したマスク、サーマルカメラ、フェースシールド、デジタル温湿度計のほか、オートディスペンサーも今後追加配備する予定であります。

次に、加湿器の設置状況であります。各学校の普通教室にほぼ加湿器が設置されている状況であります。

今後も、児童生徒の健康を第一に考え感染予防対策に努めてまいりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） オンライン授業に向けての進捗状況、並びに分散登校を想定したサテライト授業も、実施可能という御説明を聞いて安心いたしました。殊に、受験期を迎え、これから日々不安を抱えて生活する中学3年生にとっては、誠に心強い対応だと思います。

また、もう一点、個人的にも危惧しておりました教職員のICT技術の向上に関する課題も、そうでなくても多忙を極めている教員が、このことによって、やれ研修、または研修などということになれば大変だと考えておりました。平川市においては、ピンポイントでこの研修を簡潔に行い、ICT授業に関わる教職員の負担の軽減を考え、さらには次年度からICT支援員の配置を検討しているとの御説明をいただき、これまた安心いたしております。

ただ、学習面において1つだけ、再質問させていただきます。

先ほど、教育委員会事務局長からの答弁にあった各家庭におけるインターネット環境の割合についてであります。市内小・中学校の児童生徒の各家庭での大方は、インターネット環境を有しているとの御説明でしたが、裏を返せば数%の家庭ではインターネット環境を有していないということであり、この数%のインターネット環境を有していない家庭への対応を、どのようにするつもりなのかお聞かせください。

あわせて、家庭とのオンライン授業実施においては、通信の費用も生じてきますが、この通信に関わる費用についてどのように対応していくのかもお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 山谷洋朗議員の再質問の、まずはインターネット環境を有していない家庭への対応ということでもありますけれども、各小・中学校ともサテライト授業ということで学校に1室、もしくは必要な部屋数を確保しましてサテライト授業で対応していきたいと考えております。

また、各家庭において通信費用が発生する場合の費用負担でございますけれども、これから各保護者、PTAに説明を行っていきまして、インターネット関係の費用については、各自の負担でお願いしていきたいと考えております。これまでも多くのICT関連の機器の部分で、市でどうにかして小・中学校の学習は守るというやり方をしております、その通信環境もどうにかできればよいんでしょうけれども、やはりおのおの家庭によってまた違ってくるところでありますので、何とかそこについては各家庭の通信料でお願いしていきたいと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 申し訳ありません。答弁漏れがございました。

山谷洋朗議員から御質問の今後、児童生徒に新型コロナウイルス感染が確認された場合、感染者詮索や誹謗中傷を防ぐため、小・中学校一斉休業するののかについてお答えをいたします。

臨時休業については、現在、国の方針により学びの保障や子供たちへの心身の影響の観点からも、まさに必要な場合に限定して慎重に判断をすべきとされております。このことから教育委員会では、保健所の指導により学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合に、学校保健安全法第20条に基づく学校の全部または一部の臨時休業を行うことを検討することとしていますけれども、山谷洋朗議員御指摘の感染者詮索や誹謗中傷を防ぐことを理由で、一斉休業することは考えておりません。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 新たなICT授業とか新たな試みを実施する場合は、様々な問題が生じてくるかと思えます。これから費用の面とか、また様々な問題も生じてくるかと思えますが、今後もICT授業の円滑な実施に向けて御尽力くださることをお願いいたします。

2点目の児童生徒の健康面に関わる御答弁も、事細かく説明いただきよく分かりました。消毒用の消毒液、ハンドソープなどの消耗品のほか、マスク、フェースシールド、サーマルカメラなども各校に満遍なく配備しているとのこと。そして、教室の乾燥防止用の加湿器の各学校での設置状況も、滞りがないというお話を聞いて安心いたしました。また、感染者を誹謗中傷から守るためには、先ほども教育長からお言葉をいただきました、常日頃から各校への指導徹底が図られ、11月には平川市教育委員会独自のメッセージを、児童生徒及び保護者に対してホームページに掲載し、誹謗中傷防止の啓発に努め、平川市の児童生徒につらい思いなどを絶対させてはならぬという強い思いが、教育長の説明から感じ取ることができました。

ただ、1人の生徒を守るために一斉の臨時休業にするということは、私も先ほど申しましたが、文部科学省や県教育委員会からも通達されています。このことは私も理解しておりますので、もしも、仮に、万が一、そういう児童生徒が出ましたら、それこそ漏れることなく、ほかの方々から誹謗中傷されることのないよう徹底して、事を進めていただきたいと思っております。

ウィズコロナという言葉が最近よく耳にしますが、都会と地方とでは、その言葉の受け止め方も違うと私は思っています。残念ながら、先々月の弘前市でのクラスター騒動のときの様子を見ても、都会と比べれば、まだまだウィズコロナという言葉が一人一人

に浸透するに至っていないと強く感じました。だからこそ、難しい面も多々ありますが、仮に感染したとしても、仲間たちから「大丈夫。」とか「早く元気になってね。」の言葉を自然にかけることができるような、心優しい子供たちにこれからも育ててくださることを併せてお願いいたします。

この1年、コロナ禍で混乱した教育現場ではありますが、当市の児童生徒は間もなく全員無事に冬休みを迎えようとしております。これもひとえに児童生徒の健康を第一に考え、予防策に努めてきた教育委員会の御尽力のたまものだと思っております。今後も、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送ることができるよう各学校への御助言、御指導をお願いして一つ目の質問は終わらせていただきます。

引き続き、2. 廃校の利活用についてお聞きします。

昨日、齋藤 剛議員から、東部地区の旧小国小中学校と旧葛川小中学校の今後の方向性に関する質問があり、市長の答弁で、財源の見通しが立てば解体を見据えているという御説明がありました。また、民間の企業などで校舎を活用したいとの申出があった場合は、検討して事を進めることもやぶさかではないとお話もあったかと思えます。

私としては、旧小国・旧葛川小中学校両校ともに解体することは考えていないし、あくまでも利活用ということを念頭に置いて、これから質問いたしますのでよろしく願いいたします。

まず、①廃校の利活用に向けた市の取組についてとして、閉校となることが決定したとき、この2校の今後について地域住民に対して、どのような説明がなされ、また、地域住民からはどのような要望があって、そのことに対して市としてどのような取組を行ってきたのかお聞かせください。

②廃校の利活用に向けての今後の見通しについてとして、旧小国小中学校は、現在民間企業への貸付けを行っていますが、旧葛川小中学校においては、昨日の答弁の中で、過去に活用したいという企業があったということは分かりましたが、コスト面などの問題があり、話がまとまらなかったという事例のほか、それ以後、旧葛川小中学校に至っては利活用に向けて何らかの取組があったのかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 山谷洋朗議員の廃校の利活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、私から廃校の利活用に向けての今後の見通しについてでありますけれど、学校は地域の核となる施設であり、利用されている期間は学校行事に地域の方々が参加したり、子供たちが地域の人たちに支えられたりと、地域に及ぼす影響が大きいものと認識をしております。

今後の方針については、昨日の齋藤 剛議員の質問でも答弁いたしました。旧小国小中学校及び旧葛川小中学校については、現時点では解体することを念頭に置いております。校舎及び体育館の解体については、多額の費用が見込まれるとともに、市の一般財源で対応せざるを得ません。

したがって、解体時期については大型建設事業の終了後に、財源の見通しがつき次第実施することになるかと思えます。また、財源の見通しがつくまでの間、民間の力でこれらの施設を活用したいとの申出があれば、その計画内容について検討することとし、

議員及び地域住民の意見を聞きながら対応したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 私から廃校の利活用に向けた市の取組についての御質問にお答えします。

初めに、旧小国小中学校についてですが、議員御承知のとおり平成23年3月末をもって閉校となっております。利活用に向けた検討については、閉校となる前から市内組織による検討を行い、その結果、市との共同研究によるそばもやし生産施設としての利活用の提案を採用することとなりました。現在も、市内の事業者が校舎の一部を借りてそばもやしの生産を行っております。

次に、旧葛川小中学校についてですが、平成26年3月末で閉校となっております。閉校となる前に、東部地区の各町会長との利活用会議を開催しており、要望事項として「地域で体育館を利用したいため、直接出入りができるように出入口を設置してほしい。」「子供たちの遊び場として、校庭と体育館を使用させてほしい。」といった要望が出されたところです。これらの要望を含め、利活用について市内で協議しましたが、施設の用途を変更するに当たっての諸条件を解決するためには、多額の改修費用を要することなどの理由から、公共施設への転換については見送り、民間活力を期待することとしたものでございます。

このことから平成29年度には、文部科学省が主催するホームページ「みんなの廃校」プロジェクトへ掲載することとしました。このホームページでは、利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報を集約し、一覧にして公表しています。より多くの民間企業、学校法人、NPO法人、社会福祉法人、医療法人などに情報提供することで、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングを期待して設置されたものです。

また、平成30年度には青森県のホームページ、廃校施設の活用についても掲載を行ったところであります。民間企業や個人からは何件か問合せがありましたが、賃貸借契約までは至っておりません。

これらが今まで市が取り組んできた内容となっております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 御答弁の内容から閉校当初は両校とも、地域住民との今後の学校の在り方について話し合いが持たれ、地域の方からもいろいろな意見が出たのであろうということはよく分かりました。

また、市の対応としても、旧小国小中学校を民間企業に貸し付けしたり、ホームページで、民間で利用する方々に広く周知したりしたということも、今の御答弁から分かりました。

今の御答弁どおり、廃校となったこの学校をただ黙っていても誰も借りにも来ないし、売ってほしいなどということはほとんどないかと思えます。今までどおり広く周知することは必須であり、そのためには廃校の利活用に向けてのさらなる組織をつくったりして、密に計画を推し進めていくべきだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 廃校の利活用のための新たな組織をつくる必要があるのではという御質問でございますが、市では、平成29年度に平川市公共施設等総合管理計画を策定

しました。この計画では、公共施設の適切な配置などにより、財政負担を軽減し、次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現を目指すこととしております。

廃校となった2校については、この計画の基本方針の1つである供給量の適正化、量の見直しに従い解体する方向で検討に入っているため、新たな組織については予定しておりませんので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） もう一つお聞きします。解体という言葉も昨日からもよく出てきておりますが、例えば両校ともに経年劣化がひどく、このまま残しておいては極めて危険な状態であるのであれば、それは致し方ない状況として私も含め誰しもが納得するであろうと思います。

しかし、現実には、両校ともまだまだ活用の余地は十分にある立派な建物だと私は思うのですが、市長はどのように思われているのかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、両校はまだまだ活用しようと思えば活用できるのではないかと思います。

両校とも、当時、地域の住民の皆さんの熱い要望で2つの学校が東部地区に建てられたという経緯があり、その後、そんなに長く使わない中であって廃校ということになりました。ですから、市としてはできるだけ利活用できるものは利活用したいとは思っていますが、地域性もあろうかと思います、なかなか活用する企業あるいは会社等が出てきませんでした。

ただ、昨日、齋藤 剛議員からも御指摘がございましたが、そのままにしておいていいのかということですが、今の段階ではまだ大丈夫だと思いますけれど、いわゆる経年劣化してくるような状況までそのまま置くことはかなわないものと思っています。ですから、廃止されたものに関しましては財源確保ができた段階において、残念ながら利活用する会社等が出てこなければ、解体せざるを得ないものと考えております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 昨日の財源の見通しが立てば解体する方向でという言葉を受けて、私はこのように考えました。ということは、直ちに解体するほどの劣化には至っていないとおられると推察したとおり、市長もまだまだ使えば使うことができる、そのように考えているということが分かりました。

そうであるならば、解体という結論を出す前に、市長もおっしゃいましたように再度両校を存続させることの有効性を再吟味していただきたいと考えます。

この質問に関しては、早々に決着がつくものではないということ踏まえて質問させていただきました。ただ解体という結論を出す前に、解体するにしても、市長もおっしゃっている多額の費用がかかること、そして、それは市民の税金から賄われるという当たり前のことから、市民を納得させる上でも、まずは壊すという計画を立てる前に、活用することに重きを置いて取り組んでみてはいかがでしょうか。

私は、以前、東部地区で9年間の年月を過ごさせていただきました。とても充実した9年間であり、あの頃が懐かしくて、今でも時々足を運んでいます。児童生徒の笑い声が絶えず、学校の行事は地域の行事として、地域総出で盛り上がったあの頃みたいに、

学校を利活用させることによって、再び地域の活性化につなげることができればという考えは浪花節的だと笑われるかもしれませんが、あくまでも純粋な思いで質問させていただきました。

今後、先ほども申した両校を利活用するに当たっての有効性を再び吟味していただき、両校の利活用に向けての前向きな取組をしてくださることを切に願い、今回の質問は終わらせていただきます。

○議長（福士 稔議員） 2番、山谷洋朗議員の一般質問は終了いたしました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第8席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤律子議員、質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） ただいま議長より一般質問の許可がありました、16番、日本共産党の齋藤律子です。

それでは通告に沿って一般質問を始めます。

まず、1. 新型コロナウイルス感染症者数等の公表について、市長の見解についてお尋ねをいたします。

第3波と言われる新型コロナウイルスの感染拡大は、今や止まる気配がなく、全国に広がり猛威を振っています。師走に入り、青森県でも毎日と言ってよいほど新規の感染者が発表になっています。新規の感染者数等については、これまで保健所ごとの公表にとどまっています。市民の皆さんが望んでいることは、感染者等の居住市町村名及び市町村ごとの数について公表してほしいと望んでいます。感染者等の居住市町村名及び市町村ごとの数について公表しない理由は、どのような理由によるものなのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 議員から御指摘がありましたように、毎日のように全国各地で新型コロナウイルス感染症の新規感染者が報告されております。当市を含む弘前保健所管内におきましても、弘前市の飲食店でのクラスターの発生や平川市内の介護老人保健施設で感染者が確認されるなど、いずれ自分の身にも起こるのではとの不安を抱いて生活している方も多いと思います。

このような中において、県におきましては、新型コロナウイルス感染症患者等に関する情報の公表について、県の定める公表基準に基づいて行っております。この基準におきまして、感染症患者の居住地は保健所の区域ごとに公表されており、氏名、国籍のほか、職業は感染拡大防止に関係のない情報であることから非公表とされております。ま

た、感染者数等に関しても市町村ごとの数の公表はされておられません。

特段の事情によるものとして、これまで事業所名等が公表された例としましては、病院や介護保険法に基づき設置された事業所における発生であったため、感染拡大や患者・利用者の重症化が懸念されることから公表されたものがございます。また、事業所名を公表することで濃厚接触者の早期の特定、検査受検などに寄与し、感染拡大防止につながる可能性があることと認められ公表された例もございました。いずれの場合におきましても、事業所の名称並びに所在地は公表されましたが、感染者等の居住市町村等は非公表でした。

市としましては、居住する市町村等を公表することにより、感染症患者等に対する偏見・誹謗中傷がこれまで以上に起こり当事者を深く傷つけてしまうばかりか、本来検査を必要とする方が受診等をためらい、結果として感染が拡大することにもつながりかねないため、やはり県の公表基準のとおり感染症患者の居住市町村等の公表はすべきでないと考えております。

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり、また、他者にも感染させる可能性もあります。だからこそ、それを責めるべきではないという認識の下、今後も個人情報等に配慮しながら対応してまいりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 県の定める公表基準によって、青森県は公表されているという答弁でした。厚生労働省の個人情報保護方針では、必要な範囲で公表するとされております。これはどういうふうに解釈をすればいいか、それぞれの県に委ねられているような気がいたしました。青森県は、特にこの公表に対してはあまり積極的でないように感じています。いろいろよその県などを見ましたら、やはりその居住市町村名とか公表しているところもあります。これでは、その公表の判断は県にあるのでしょうか。市長、そこをもう一度確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市では、県の公表基準に従って公表してございます。ですから、県では、保健所圏域ごとに公表してございますので、御理解ください。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは、県の定める公表基準で、平川市も、弘前保健所管内です。青森保健所と八戸保健所は、市長が記者会見に臨んでいます。この地域の弘前保健所管内は、県がやるわけです。保健所を設置できるという政令都市とかいろいろありますので。市長としては、市民からこういう要求があっても、やらない。県にお任せということによろしいのでしょうか。

なぜかということ、やはり人間の脳というのは、四六時中、1週間、1か月、何か月、長期にわたって新型コロナウイルスが恐ろしいからと、その恐怖を持って緊張して暮らすということは、脳は対応できないというお話を聞きました。それは研究者がおっしゃってるんですが、そうなればやっぱり市民の方から、公表すれば、平川市で2名が出たとなれば、すごく身近で自分もものすごく徹底して予防をする。だから公表してほしい。こういう声がたくさんあります。ですから、個人情報は男性か女性か、氏名とかは望ん

でないんです。その居住地、弘前保健所管内という広い範囲にわたります。どこで出たのか分からない。でも、いろいろ誹謗中傷や偏見、受診のためらいなどを抑えるためだと言っていますが、本当にこれはいいことなのか。今はもうその段階ではないと思っています。みんな新型コロナウイルスに対しては熟知されていて、それを乗り越える力を、偏見とか誹謗中傷するよりも、市民の方たちは持っていると思います。もしその偏見とか出たら、それは徹底してやはり市長が言葉を発信していくべきだと思うんですが、私はもう少し市民を信じてほしいと思います。

市長は知っていらっしゃるそうです。県のほうからも聞きました。市長には、平川市で出た場合は連絡が来るということですが、今の答弁のとおり、これを公表してないんだということが分かったのはとても残念ですが、これ以上市長に公表してほしいと望んでもできませんので、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問に移ります。2. すこやか住宅支援補助金の拡充についてお尋ねをします。

すこやか住宅支援補助金については、令和2年4月から新婚世帯も対象として実施されているところですが、その対象となる要件としては、婚姻日から2年以内である夫婦で構成される世帯となっています。しかし、結婚に向けて家を建築、または購入してから結婚するというケースも出てまいりました。家を用意してから結婚する。こうしたケースにも制度を拡充し、補助金を交付するべきだと考えますが、このような事例にはどのように対処しようとしているのか市の考えをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御質問のすこやか住宅支援補助金の拡充についてお答えをいたします。

すこやか住宅支援補助金につきましては、平川市への移住及び定住を促進することを目的とし、市外からの移住世帯や中学生以下の子供を持つ子育て世帯が、市内に住宅を建築、購入する場合に助成するものであります。また、今年度からは結婚支援の一環として、新たに新婚世帯を補助対象として加えたところです。11月末時点で、新婚世帯として本補助金に申請されている方は、市内3世帯、市外10世帯の計13世帯となっており、本補助金が平川市での新婚生活の一助を担っているものと考えております。

議員御指摘の件につきましては、運用開始後において移住による申請者の方より、結婚を前提に住宅を建築、または購入する場合は対象にならないのかとの相談があったところです。このことを受け、再度制度を検証し、結婚に対する支援を充実させるために本制度の見直しが必要であると判断し、11月11日付で本補助金要綱を改正いたしました。

なお、改正規定の対象となる期間については、4月に遡り適用したところであります。

今後とも、本補助金の周知を図りながら、平川市への移住・定住の促進に努めてまいりたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 拡充につながって大変よかったと思っています。私がこの制度に対してお伺いをしましたところ、それは11月17日です。そのときは、まだそういうことではなかったんですが、今の答弁ですと11月11日、それより1週間前に改正が行われて4月に遡るということでしたので、大変うれしく思っています。

それでは、12月号の広報ひらかわが配布になりましたが、市民にはいつ周知をするわけですか。お知らせください。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 改正後の要綱につきましては、市ホームページに掲載するとともに、制度の周知のため各庁舎の窓口には事業紹介パンフレットを置いております。また、金融機関や市内外の建築事業者等に今回の改正の周知文を送付しているほか、広報ひらかわ1月号に掲載する予定としております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは、3番目の質問に移ります。

3. コロナ禍で求められるイベントや観光の在り方について、根本的に転換を求められている中での市の対策についてということでお尋ねをいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市が計画していたイ. スポーツイベントについて、ロ. 文化イベントについて、ハ. 観光イベントについて延期や中止が多くなっている状況にあります。市民にとっては、地域からにぎわいが失われていると感じられ、今後の暮らしや経済に対する先行きの見えない不安が広がっています。しかし、新しい生活様式や感染予防対策を講じることで、感染への不安が完全には払拭できないと思いますが、イベントの開催が対策を講じることで可能であると考えられます。

来年度各分野におけるイベントについては、どのような形で開催をし、取り組んでいこうとしているのかお知らせ願いたいと思います。多岐にわたりますが、市長、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） コロナ禍に求められるイベントや観光の在り方についての御質問にお答えをいたします。私からは特に観光面でのイベントの御質問にお答えをしたいと思います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くのイベントが中止となりました。令和3年度の観光イベントについては、県で策定した青森県観光イベント開催に係る感染防止対策指針や業種別のガイドラインを参考に、イベントごとに感染防止対策マニュアルを作成して開催したいと考えております。

具体の対策につきましては、入り口が限定されているイベントでは、氏名などの記入による来場者の把握、検温や消毒、マスク着用の徹底、屋内であればこれに加えて定期的な換気を行います。一方、屋外での開催のうち、入り口を限定できないイベントについては、来場者の把握が困難なことから、今後開催される他の事例を参考にしながら対策を考えていきます。

一大イベントであります平川ねふたまつりについては、来年度は開催する方向で実行委員会や運行団体と一緒に検討を進めています。現在のところ、各団体の運行規模の縮小のほか、密を避けるため運行コースの延長と歩道の確保、また、パブリックビューイングの設置によるオンライン配信など新たな取組も検討しています。

今後は、安全安心な環境を整え、ウィズコロナに対応しながら観光イベントを推進していきたいと考えております。

スポーツイベント及び文化イベントについての御質問は、教育長から答弁いたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 私からは、スポーツイベント及び文化イベントについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツ及び文化イベント等が延期や中止を余儀なくされ、地域の交流人口や地域経済等が低迷する状況になっている中、地域の活性化を図るためにもスポーツ・文化イベントの役割は大きいものと感じております。このような中、教育委員会では、主催するスポーツ・文化イベントについては、これまで国・県のガイドラインを踏まえ、定期的な換気、サーマルカメラの導入による体温測定のほか、新しい生活様式に従い3つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用をはじめ咳エチケットの励行、手洗いなど手指衛生の徹底など感染予防対策に取り組むとともに、施設を利用する主催者や来場者に対しても同様の協力をお願いしております。

ひらかわドリームアリーナにおいては、県の危機対策本部より発表されたイベント開催制限の考え方にに基づき、全観覧席1,102席の50%である551席を利用可能な席とし、施設の利用促進に努めております。

今年度の主なスポーツイベントにつきましては、ひらかわドリームアリーナオープン記念事業であるよしお兄さんと一緒に親子体操 in ひらかわを先日開催しており、年明けの2月14日にSOMPPOボールゲームフェスタを開催する予定としております。来年度のスポーツイベントについては、オンラインによる自宅で体を動かすためのスポーツプログラムの提供や技術指導教室を開催するほか、NPO法人平川市スポーツ協会と連携を図りながら、より安心して参加できるよう適切な感染防止対策を講じた上で、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるイベント等に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた時点で、市民の皆さんにひらかわドリームアリーナをお披露目する機会を設けることとしております。

文化ホールにおきましても、県の危機対策本部より発表されましたイベント開催制限の考え方にに基づき、総座席740席のうち、大声での歓声・声援等がないことを前提とし得るものについては692席、大声での歓声・声援等が想定されるものについては346席を利用可能としており、文化ホールの減免措置も講ずることで施設の利用促進を図っております。

今年度の文化イベントについては、国・県のガイドラインを踏まえた感染防止対策を取って実施しているところです。11月に開催予定でありました平川市民文化祭につきましては、弘前保健所管内における急激な感染拡大により残念ながら中止となりましたが、公民館事業、雪と子どもたちやひらかわの寺子屋など、今後の事業についても適切な感染防止対策を講じ、実施してまいりたいと考えております。来年度の文化イベントについては、今年度更新する文化ホールのプロジェクターを活用したオンライン講演会の開催のほか、新たな取組についてもNPO法人平川市文化協会とも連携を図りながら検討し、引き続きガイドラインを踏まえた適切な感染防止対策を講じた上で、にぎわいを取り戻せるよう事業に取り組んでまいります。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） このコロナ禍の中で、気を遣うことが増えて大変だと思います。まずは、その感染防止ガイドラインを守っているいろいろやるということですが、やはり予期しない、できないことも、完全ということはありませんので、ぜひこの点についても十分に協力し合って、感染防止を徹底するようなことで文化活動、それからスポーツイベント、観光イベントをやっていただきたいと思います。

それともう一つ伺いたいんですが、今オリンピックが延期になって、それぞれスポーツ競技も駅伝とかマラソンとか、ビッグスポーツがこの年末でも開かれたりしております。そういう場合は、スポーツによっても、いろんな競技によっても違うわけですが、どうしても組んだりする場合もあるし、それから待機場所とか休憩中の過ごし方でも感染が発生したりする場合もあるので、どのように来年度は考えているのでしょうか。お知らせください。教育長にお尋ねをいたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 具体的に、たけのこマラソンを例に挙げて御説明したいと思います。

国・県のガイドラインを踏まえ、手指の消毒、レース前のマスクの着用、スタート時の選手の接触を避けた整列などの感染症対策を講じるほか、ほかで実施されている大会を参考としながら新しい生活様式を徹底させ、参加者の出入口の制限やサーマルカメラによる検温、検温した選手を識別するためのリストバンドを配付、それからマラソンコースの検討、沿道での選手応援の禁止など実行委員会と今後連携を図りながら、その実施に向けて準備を進めたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは、4番目の質問に移ります。

4. 令和2年度策定の財政運営計画について、財政運営計画策定に当たっての基本的な考え方と変更点についてお尋ねをしたいと思います。イからニまでありますのでちょっと多くなるのですが、まず、イ. 新型コロナウイルス感染症による影響について、ロ. 公債費と起債残高のピークについて、ハ. 基金残高について、ニ. 将来負担比率について、この4つについてお尋ねをします。

先月の11月16日、令和2年度平川市財政運営計画について、議員に対し説明会が開かれました。その中で、計画策定に当たっての基本的な考え方と変更点について示されましたが、その内容について改めて市の見解をお伺いします。

それでは、イ. 新型コロナウイルス感染症による影響についてからお尋ねをいたします。

市の財政運営計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度、令和4年度の個人市民税及び法人市民税の減収見込みを、平成20年9月に起きたリーマンショック時の影響を採用したとの説明でした。現在も日本社会に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が、社会・経済に与える影響は、識者によりますとリーマンショックの影響を超えるのではとの声がたくさん上がっています。平川市にとっても今年度は外出、イベント等の自粛に伴い、地域経済の停滞が市税に及ぼす影響も大変大きいものがあると考えています。以上のことから考えても、リーマンショック時の減収幅を参考に作成した市の財政運営計画の見込みは、妥当なのかどうか改めて市の見解を伺いま

す。市長、答弁をお願いいたします。

次は、財政事情のバロメーター、指標的なものとして説明のあったロ、ハ、ニについてお尋ねをします。

ロ. 公債費と起債残高のピークについてであります。

市当局の説明では、借金の返済金である公債費及び借金の残高である起債残高のピークは、昨年の運営計画ではともに令和4年度としていました。しかし、11月16日に示された計画では、公債費は令和4年度から計画最終年度である令和7年度まで、いずれも20億円台となっています。また、起債残高も令和4年度から令和6年度まで200億円台というピークが、複数年にわたり続くものとなっています。市の財政事情からすれば、借金の返済額と借金総額が複数年膨らむ状態で、非常に厳しい時期が続くものと受け止めています。財政の健全化に与える影響はあるのかないのか、市長の見解をお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

続いて、ハ. 基金残高についてお尋ねをします。

平川市の貯金に当たる基金残高は、いざ困ったときや不測の事態に備え、少ないよりも当然多くあるほうがよいと考えています。11月16日に示された計画と令和元年度の計画を比較すると、令和7年度では約7億円減少しています。また、基金残高については、単年度の剰余金で保とうとしているような説明もあり、新型コロナウイルス感染症の終息時期も不透明であることや、自然災害の発生もあるかもしれない、こうした不測の事態に備え、緊急的財政出動に耐え得る財政調整基金、この残高となっているのか市の見解を伺います。市長、答弁をお願いします。

続いて、今後支払わなければならない純粋な借金の残高であるニ. 将来負担比率についてお尋ねをいたします。

市の借金はないほうが、また、少ないほうがよいと考えるのは当然であります。市役所の役割としては市民生活等への投資は不可欠であることから、市の借金は必然的なものと言える、そうした側面も持っています。市の説明によりますと、これまでも有利な起債を活用して、長期にわたる返済により、負担の平準化、世代間の公平性の確保という説明です。しかし、将来にはその時々課題が出てくるはずであります。そのため、今の子どもたち、将来の市民にはできるだけ負担は負わせたくない、負担は少ないほうがよいと考えている次第です。11月16日の説明会の中で、その将来の負担を示す指標である将来負担比率について、令和7年度までの計画期間では、借金に比べ基金や交付税算入額が多いとの理由で将来負担比率の数値がない、言い換えれば実質的な負担がない状態が続くと説明をしています。しかしながら、令和8年度以降の試算では、将来負担比率の数値が出てくる可能性もあるとの説明がありました。仮に数値が出た場合、財政は厳しくなるものと推察しますが、平川市の財政運営に与える影響は、今後どのようになるのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からはまず、平川市財政運営計画に反映した新型コロナウイルス感染症の影響についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、現代では経験のない未曾有のパンデミックとなっており、日本の地域経済に与える影響や終息時期は、いまだ不透明であります。

一方、国や地方自治体による感染症予防対策と経済活動の両立を図るため、感染予防や経済支援に関する各種施策を展開しているところでありましたが、コロナ禍が市税等に及ぼす影響は当然あるものと捉えていたところでもあります。

議員御指摘の市税等における影響額の見込みにつきましては、昨日の工藤竹雄議員にもお答えいたしました。財政運営計画策定に当たって、コロナ禍による影響額をいかに見込むかが大きなポイントでありました。そのため、過去においても世界や日本経済に大きな影響を与えたとされる平成20年9月のリーマンショック後の決算状況を参考にしたところでもあります。今回の財政運営計画では、まずは、令和3年度及び令和4年度の2か年にわたり影響が及ぶものと想定し、個人市民税は約2億1,000万円、法人市民税では約9,800万円の減収を見込んだものであります。

したがって、今後の市税等の見通しにつきましては、いつまでコロナ禍が続くのか、あるいはどのような方々に大きな影響があったのかなど、状況を分析した上で財政運営計画を修正してまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、公債費と起債残高のピークについての御質問にお答えをいたします。

新本庁舎の建設事業をはじめ、市内小・中学校の改築・改修事業、健康センター改修事業、尾上地域及び碓ヶ関地域福祉センター長寿化事業、道の駅いかりがせきの大規模改修事業など大型の普通建設事業が続くこととなります。そのため、新規発行債の増加に伴い、議員御指摘のとおり、令和4年度からの公債費は20億円台、起債残高も200億円台で複数年推移する見込みであります。

公債費と起債残高の増加による財政への影響についてであります。財政健全化の指標の一つであり、地方債の発行を管理する指標でもある実質公債費比率で申し上げますと、令和4年度以降年々減少し、令和7年度では6.6%となる見通しであります。この数値は、国が定める早期健全化基準、いわゆるイエローゾーンである25%を大幅に下回っており、令和8年度以降も減少する見込みであります。この実質公債費比率は、比率が低いほど借金への依存度が低く、財政の健全性を表すものであります。

参考までに、総務省が公表している令和元年度決算速報値により、県内10市の実質公債費比率を比較してみますと、比率が高いところで17.1%、低いところで7%となっております。以上のように、当市の財政は大きく懸念される状況にはなく、今後もこれまでどおり、各年度における収支バランスを考慮しながら健全な財政運営を心がけてまいります。

次に、基金残高についての御質問であります。議員御指摘のとおり、今回の財政運営計画でお示した基金残高の総額は、令和7年度においては約55億円と見込んでおり、昨年度の財政運営計画より約7億円減少しております。そのうち、各年度の財源調整や不測の事態に備えた財政調整基金の残高は、令和7年度においては約21億円と見込んでおり、昨年度の財政運営計画より約1億円減少しております。

御指摘の基金残高が緊急時に対応できるのかとの御質問であります。まず、当市の基金残高の総額約55億円、財政調整基金約21億円という金額を全国市町村と比較して御説明したいと思います。総務省が公表しております直近の地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査結果のポイント及び分析では、全国市町村の基金残高総額の平均と各年度の財源調整や天災等不測の事態に備えた財政調整基金の目安が示されております。

まず、基金残高総額の平均であります。全国市町村ごとの基金残高総額の割合を標準財政規模に対する比率により算出しており、全国平均は32%となっております。これを当市の財政運営計画に当てはめると、令和2年度末の基金残高総額では104%、令和7年度末でも55%と全国平均を大きく上回る見通しとなっております。次に、財政調整基金の目安につきましても、標準財政規模の10%から20%、または、過去の災害時の取崩し実績額を参考としております。これまでも、平成3年の台風19号に要した一般財源約20億円という金額を、意識してきたところであります。今回お示ししました当市の財政運営計画においては、令和7年度までは21億円以上で推移しており、標準財政規模の20%以上を維持しております。したがって、今回のコロナ禍や天災など不測の事態にも対応可能な基金残高は、確保できるものと考えております。

4点目の将来負担比率についての御質問は、企画財政部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは、将来負担比率が財政に与える影響についてお答えいたします。

まず、この将来負担比率は、普通会計のほか、企業会計そして一部事務組合等を連結して将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、この数値が小さいほど将来の負担が少ないということになります。

当市の場合、計画年度の令和7年度まで、負債額に対して基金残高総額が上回っていることから数値なしとなっております。令和元年度決算における県内10市の状況からしましても、この数値なしとなっている団体は当市と十和田市の2団体であり、また、10市の平均は83%となっております。

議員御指摘のとおり、令和8年度以降は主に基金残高の減少により、将来負担比率に数値が見込まれる可能性はありますが、これまでどおり財政が健全であることに変わりはないものと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 長い時間にわたっての答弁でしたけれども、一応、感想として、随分自信のある、この財政に対して自信のあるような感想を受けました。数値が出てこないからといって本当に健全なのか。全国と比較して、我が市は本当に健全なのか。問題はないのか。県内の中でも何も心配ない、こういうような答弁でしたが、いろいろその市の事情があります。平川市は農業が基幹産業です。そういう点では、この個人市民税や法人市民税が入ってこない大変なことになるわけです。それは企画財政部長が、企画財政課が知っているところだと思います。

それでは、このコロナ禍のこれをどう見るかです。大変苦勞されたようですが、私はちょっと甘いのではないかと考えています。これが運よく、コロナ禍が政府のいろいろな経済対策もうまくいって終息に早く向かったら、それはそれでいいかと思うんですが、このコロナショックはリーマンショックよりも悪質な不況だと、こういうふうに経済学者たちは言っているわけです。平成20年、リーマンショックは私たちも経験しました。町村合併して二、三年したら世界の金融破綻が起きたわけです。しかし、このコロナショックは、お金だけでなく物や人にまでも及んでいるということで、家計、企業は総崩れだということにあるんです。これがどこまで持ちこたえるか。今は失業率もそんな

でないとかいろいろ言っています。失業率などは、ハローワークに通っている人だけで換算するわけですから、目に見えない部分がいっぱい出てきているわけです。倒産件数は、リーマンショックよりも上回るだろうという予測も今朝のテレビでされていました。ですから、私はこの2年間だけの減収。果たしてこれがそうならばいいですが、このとおりにまた行かないのも世の中です。ですから、あまり危機感を持っていないのでこういうふうになると思うんですが、この見込み、少し世界の情勢とコロナに対する見識、甘いのではないのでしょうか。どう思いますか。担当の企画財政部長、お願いします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 手厳しい御指摘をいただきましたけども、実際、御存じのとおりリーマンショックにつきましては、リーマンショックあった際の単年度の影響が、翌年度すごく大きく税の減収につながったわけです。ただ、今回のコロナにつきましては、これがいつまで続くのかということが非常に懸念される場所なんですけども、私どもの試算としましては、やはり今年度においての減収が今後においてどこまで続くのかという見方をしております。

ですから、令和2年度中の各企業や個人に対するその影響が、令和3年度の個人住民税や令和4年度にも及ぶのではないかと試算です。リーマンショックとの考え方については、当然ながら今回のコロナのほうが厳しい見方になるはずでもありますし、当然私どもはそういうような意識をしながら、その推計はしてまいったところでもありますので、具体的な数字の積み上げを細かく説明するには時間がないですけれども、大きな考え方としましては、そういうような考え方で推計しております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは、公債費と起債残高のピーク。これも一応、ピークは、公債費は令和7年、起債残高は令和6年ということでしたが、皆さんがタブレットで御覧の表を見ても、複数年にわたってピークが存在しているわけです。ということは、前の説明ですと、ピークを境に徐々に落ちていくと、こうでしたが、この複数年にわたって公債費も起債残高もピークを続けていく。これは、市の財政にとっては大変厳しいものになっていると私は考えるわけですが、こういうふうに計算せざるを得なかったという事情もあるでしょう。合併特例債を満額発行し、15億円の普通建設事業費も盛り込んだわけですから、大変厳しくなるものと思っています。言わばがんじがらめです。その説明で言ってるのは、基金残高などはその単年度の剰余金で賄う。これは単年度、いろいろ余さなきゃいけないわけです。どこにしわ寄せが行くかということ、町村合併当時を考えてみると、職員が草取りしたり、掃除もしました。委託をしないです。そういうこともいろいろありました。ですから、大変厳しくなっていくんじゃないか。市民サービスをいろいろ要求して、市民の方からの声が上がってくると思います。それにも簡単に対応できない、そういう財政運営ではないかと思うんですが、剰余金を残して、不用額をいっぱい残して、予算額よりも決算額は余そうという。もう既に始まっています。令和元年度の決算、そういうやりくりが見られる決算でした。

そういうことでは、平川市は基幹産業が倒れると、それに付随して周りの業者もみんな倒れるわけですから、そこはやっぱり大変厳しいものがあると思うんですが、一番心配しているのはこの市民サービスです。こういう事態になってくると、市民サービスは

本当に新しい要望が取り入れられていかない。それから、未来に向かって人をつくる、人材を育てる、こういうことにもやっぱり向いていかないと思うんです。今はすぐこういう建物を建てて、それを維持管理して、借金を返済して、そうやっていく。もう既にそこに立っているわけですから、これからの市民サービスや人材を育てる、未来の平川市を活性化する、そういうことには向けられていかないと思うんです。そこに対してはどのように考えていますか。市長、担当部長、お答えください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員の御質問にお答えしたいと思いますが、まず、財政運営に関しましては、決して楽観しているわけではありません。町村合併後、積み重ねてまいりました基金に関しましても、今までの特例措置がなくなりますし、令和3年度からは一本算定という形で、人口や様々な事業規模に応じて地方交付税が入ってまいります。ですから、今までより少なくなることは確かでありますし、また、新型コロナウイルスに関しての今後の税収等の先行きというのも不透明でございます。それらを考慮しながら、今、財政運営計画を立て、そして各地域の皆様から要望のあった建物の改修・改築等に力を注いでおります。これは、将来に向けての投資と考えていただければと思います。

また、市民サービスが低下するというお話でございましたが、本定例会でも議会の皆さんから御提案いただいたものに関しましても、実現に向けて進んでいくということでもありますし、他の自治体に比べても平川市の行政サービスがそんなに低下しているとは思っておりません。むしろ、ほかの自治体より市民サービスの面に関しましては、多くのサービスをしていただいているという声をお聞きしております。決してそれが全てだとは思いませんが、これからも市民の皆さんが安心して、また、笑顔あふれる地域で暮らしていける地域づくりのため、行政としては力いっぱい努力していきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 先ほどから単年度の剰余金の御言葉が出てましたので、誤解を解きたいと思って答弁したいと思います。

まずは、この財政運営計画を作成するに当たり、令和2年度の決算見込みを立てる際に、この金額を抑えることが一番の要になります。今回のこの策定に当たっては、いろんな事業費、コロナの事業費もそうなんですけども、いろんな事業費が性質別の経費に含まれております。これの中には、確実に決算審査のときにお分かりのように3億円であるとか、そういった形で剰余金が発生するわけです。その辺のところも含まれておりますので、将来の5か年、6か年にわたる推計にも幾ばくかそういった影響額も出てくるということでの話を、前回の説明会の中ではさせていただいたんです。その辺のところ、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いずれにせよ、この財政運営計画からは目が離せない。財政運営からは目が離せない状態になっていますので、今後も皆さんと議論を交わし頑張っていきたいと思っております。

以上、私の一般質問はこれで終わりです。

○議長（福士 稔議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前12時00分 休憩

午後1時01分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

中畑一二美議員、質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきました第9席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。

本年も残すところあと半月となりました。本年は、コロナに始まりコロナに終わったという感じがいたしますが、新しい生活様式を定着させながら、一日も早い終息を願うばかりであります。このピンチをチャンスに変えていくことも、今我々に課されている重要課題であると思います。毎回述べておりますけれども、知恵を出し合い、この困難を乗り越えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは通告に従い、順次質問をさせていただきますが、途中追加の質問もございません。前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

今回は3つの項目について質問をさせていただきます。

まずは、1. 新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。

①施策の実績及び進捗状況についてであります。先日、工藤貴弘議員、また、工藤竹雄議員も同様の質問をいたしましたけれども、重複しないように質問をさせていただきます。9月議会においても同じ質問をさせていただきましたが、あれから3か月が経過しておりますので、直近の状況をお知らせいただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策事業は多岐にわたっておりますので、その中でも市民や事業者の申請に基づく事業として、平川市雇用創出支援事業及び元気ひらかわ！特産品お届け事業、そして平川市宅配ボックス設置奨励補助事業について、実績または進捗状況をお知らせください。

次に、②地方創生臨時交付金についてであります。

国から新型コロナウイルス感染症対策として、第1次配分として1億7,679万9,000円、第2次配分として5億2,595万9,000円の合わせて7億275万8,000円が配分されておりますが、その使途については、昨日、工藤竹雄議員が質問して、55種類もの事業に使っているとのことでしたが、主な事業について中身をお知らせください。

また、事業によっては不用額が発生する場合もあると思います。交付金を余すことなく有効に活用できているのかどうか、そういった事業計画になっているのかどうかをお知らせください。

そして最後に、③自動手指消毒器についてであります。

今はどこに行っても入り口に手指消毒器が置かれております。今日も庁舎のエレベーター横にある消毒器で、消毒をしてまいりました。通常の消毒器でありますと、容器の上を指で押して薬液を出していると思います。また、所によっては、持ってシューシューとやるところもあります。不特定多数の方が触っていると思うと、あまりいい気はしません。中には、非接触型の消毒器として、センサー型の消毒器や足踏み式の消毒器を設置しているところもあります。そういったところへ行くと、私だけかもしれませんが、何かほっとした気持ちになります。

今年は、コロナ対策で非接触型の体温計やサーマルカメラなど、非常にいろんなところに設置をされております。当市においても、この非接触型の自動手指消毒器を、庁舎をはじめとする不特定多数の来訪者が見込まれる公共施設等に、設置する考えがあるかどうかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の実績及び進捗状況及び地方創生臨時交付金並びに自動手指消毒器についての御質問は、各担当部長等より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは、施策の実績の進捗状況について、雇用創出支援事業と元気ひらかわ！特産品お届け事業の実績または進捗状況について、お答えをいたします。

まず、雇用創出支援事業は11月30日をもって終了し、27名の農業者の受入れにより、40名の雇用につながりました。補助金につきましては、まだ申請手続きがされていない方の分も含め約1,100万円の支出が見込まれております。

次に、元気ひらかわ！特産品お届け事業についてですが、1回目を9月30日に133名へ、2回目は11月30日に130名の県外学生への送付を完了しております。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは、宅配ボックス設置奨励補助事業の進捗状況についてお答えいたします。

12月15日現在、交付申請件数は17件、予算額600万円に対しまして、交付申請額は26万7,000円となっております。

なお、申請期間は令和3年2月26日までとなっております。

続いて、地方創生臨時交付金の用途につきまして御説明いたします。第6席、工藤竹雄議員への答弁と重複する部分もありますが、この臨時交付金の対象事業として55事業を実施または計画しております。その目的を5つに分けて御説明いたします。

一つ目の感染予防対策としましては、サーマルカメラ設置や福祉施設への物品費補助など23事業、計画額として2億9,320万4,000円を計上しております。

二つ目の経済対策としまして、市内事業者緊急支援事業やプレミアム付飲食・交通券事業など17事業、3億178万円を計上しております。

三つ目の生活支援としまして、児童扶養手当受給者等への給付金やすこやか子育て特別給付金など4事業、3,233万3,000円を計上しております。

四つ目の教育支援としまして、学校ICT環境整備、給食費無償化などの7事業、3

億1,040万8,000円を計上しております。

最後に、災害対策といたしまして、防災備品の備蓄、公衆無線LAN環境の整備など4事業、1億798万3,000円を計上しております。

また、臨時交付金対象事業の事業費総額としまして約10億4,500万円、その実績見込額として約8億2,000万円を想定しており、臨時交付金の交付決定額7億275万8,000円全額を充当できる見通しとなっております。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（一戸昭彦） 私からは、自動手指消毒器についての御質問にお答えいたします。

日常における手や指の消毒は、新型コロナウイルス感染症対策として有効な手段の一つであります。当市におきましても、主要な公共施設にポンプ式の手や指の消毒液を設置しておりますが、ノズルに直接手を触れることなく使用できるタイプであれば、それだけ市民の安心感につながるものと思います。不特定多数の来訪者が訪れる公共施設でありますので、より一層来訪者の安全安心を確保するため、市内の公共施設の主要な箇所に対し自動手指消毒器を設置してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） それでは再質問をさせていただきます。

まずは、元気ひらかわ！特産品お届け事業についてでありますけれども、この事業は、対象者が県外にいる高校生から大学生までとなっておりますけれども、この地域別、学校の種別等についてお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 中畑一二美議員の再質問、元気ひらかわ！特産品お届け事業の内訳ということでお答えをいたします。

まずは、出身地域別でお答えをします。先ほど言いましたように、1回目と2回目ということでありましたけれど、1回目をメインに、平賀地域90名、尾上地域34名、碓ヶ関地域9名で1回目が133名でございます。

学校別でお答えをいたします。高等学校7名、大学・大学院103名、専門学校19名、予備校3名、短期大学1名合わせまして133名でございます。

送付先の地区でお答えいたします。主なところは北海道15名、東北55名、関東51名、その他としまして中部、近畿、中国、四国、九州、合計で133名となっております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 自動手指消毒器について再質問させていただきます。

公共施設ということでしたがけれども、小・中学校は入ってますでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員、もう一度再質問お願いします。

○3番（中畑一二美議員） 自動手指消毒器についてであります。

先ほど、公共施設にも設置する予定ということでありましたけれども、小・中学校に対しても設置する予定かどうかということでございます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（一戸昭彦） 自動手指消毒器についてですけれども、まずは設置する箇所につきましては、まだ詳細には決まっておりません。今、現状としまして消毒液

を設置しているのが、小・中学校はこちらに入っておりませんが、31施設に159か所、消毒液を設置しております。

方針としましては主要な公共施設ということで、例えばこの31施設のうち、サーマルカメラを設置しているのが18か所あります。こういったふうに主要な施設に設置していくという考えですけど、まだ詳細に決まっておりません。この31施設159か所に行き渡れば、例えば平川市学校給食センターであれば、もう自動式の消毒器が導入されているといったところがありますので、考え方としましては、施設の利用者数とか用途を勘案して、設置する箇所を今後決めていきたいと思っております。小・中学校につきましては、今こちらでまだ計画決定しておりませんでした。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） できれば、ぜひ小・中学校も。今は小・中学校に置いてるんですよね。

教育委員会事務局長、小・中学校には消毒器は当然置いてると思うんですけども、自動ではないですよ。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 現在、まだオートディスペンサー、いわゆる自動手指消毒器に関しては学校には入っておりませんが、今後追加で配備する計画にはなっております。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 中畑一二美議員の先ほどの答弁の中で、送付先につきまして、中国、四国、九州はゼロでした。北海道、東北、関東、中部、近畿でありますので訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今の自動手指消毒器ですけども、159か所もう設置してあるということですけども、自動式のやつとか当然設置されてるところもあると思いますので、それ以外のところにはぜひ設置していただきたいと思います。

続きまして、平川市雇用創出支援事業についてでありますけれども、11月30日で終了したわけでございます。農業者の下で働いてきた方々は、当然雇用期間が終わっておりますので、働き先がなくなってしまったわけでありまして、この雇用創出支援事業に関しましては、弘前市でも同じような事業を行ってございましたけれど、弘前市ではりんごの選果やりんご詰め作業員として、来年の2月末まで延長して雇用することになっておりますけれども、当市でもその次の働き先、そういう方につなぐことができたのかどうかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 事業終了後の支援ということで、私からお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、働き先のない市民等の雇用創出のため積極的に農業者が雇用できるよう支援するとともに、働く方の継続的な就労を後押しするため、期間に応じて交付金を交付してきました。

議員御指摘のとおり、11月30日で支援事業は終了しましたが、当事業の期間延長や別な業種への支援などについては考えておりません。ただし、りんごの選果やりんご詰め

作業員などは、人手不足で津軽みらい農協でも随時募集していると伺っておりますので、今後も情報提供しながら雇用につながるよう対応してまいります。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ぜひ、つないでいただきたいと思います。現在、雇用情勢が非常に厳しく、中でも宿泊業、飲食サービス業では多くの女性の方が離職を余儀なくされているということで、全国的にもそういったことで女性の自殺者が大変増えているということでもあります。

当市でも、10月以降に弘前市で発生したクラスターによって、飲食業関連の方々が仕事ができず、収入面でも大変な状況にあらうかと思っております。今回、国としても、昨日、第3次補正予算が閣議決定されましたけれども、そういった方々を支援する予算も大分組み込まれておりますので、ぜひしっかりと市としても支援をしていただきたいと思っております。

また、一番苦しんでおられる独り親家庭に対して、ひとり親世帯臨時特別給付金です。1世帯5万円、第2子からプラス3万円ずつということで、これもいち早く12月22日に支給するというごさいましたので、何とぞそういった支援のほう、困っている方をまずは助けていくということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、12月12日に碓ヶ関公民館におきまして実施いたしました新型コロナウイルス対策への対応も含めた避難訓練の詳細についてお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 令和2年度の平川市避難所設置運営訓練についてお答えいたします。

当該訓練は、これまで各地区の自主防災組織を対象とし、平成30年度には平賀地域で、令和元年度には尾上地域において実施しており、今年度は碓ヶ関地域で実施したところです。当初は8月頃の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模の縮小など内容を大幅に変更し、12月12日に実施したものであります。今回は、3つの密を避けるため参加者を各町会3名までに限定したほか、開催時間を2回に分けて実施し29名の方が参加しております。

訓練内容の主なものとしたしましては、見直しされました避難勧告等発令基準や自主防災組織の役割についての説明、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設時の受付シミュレーション、3つの密を避ける避難所設置例や災害備蓄品の展示、備蓄食料であるアルファ米の試食を実施しました。参加者には、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について、おおむね理解を得られたものと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今回、コロナ禍の中での避難訓練ということで、これは非常に大事な訓練でありまして、私も参加したいと実は思っておりました。翌日、新聞報道で知りまして、大変残念な思いでございました。こういった状況なので、人数制限して実施したということでございますけれども、次回開催時はぜひお知らせいただきたいと思っております。

避難訓練実施しまして、何か課題とか参加者からの要望とか、そういったことはなか

○経済部長（大湯幸男） 中畑一二美議員の御質問、冬場でも観光客を呼び込めるような企画ということであります。

中畑一二美議員御提案のとおり、冬場でもインバウンドを含めた誘客というのは、私も大事なものだと思っております。実は、昨年、東北観光復興対策交付金を使って、冬でも雪の上でも乗れるファットバイクを6台購入しまして、それを基に冬場の誘客を考えたんです。しかしながら、コロナの影響で実施できませんでした。やはり、これからはそのファットバイクの有効活用を含めて、何が必要か。先ほど、議員から若い女性をターゲットにということもありましたので、やはり、これから関係団体あるいは関係者の意見を聞きながら、何が必要なかを考えていきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今日午前中、山谷洋朗議員からありましたけれども、私としてはいろんな廃校の利活用とかも含めて、広い敷地もあるわけですので、今、弘前市では岩木青少年スポーツセンターでパークゴルフ場を利用して冬キャンプをしたり、そういった誰も考えないようなそういうアイデアをしないと、注目を集めないわけですので、そういったアイデアをどんどん出していただきたいと思っております。

それでは時間もあれですので、コロナワクチン接種、来年実施する予定でございますけれども、まだまだこういった状況が続くと思われまますので、新しい生活様式に基づいた生活を、一人一人がしっかりと予防対策を行いながら、正しく恐れる生活をしていくことが肝要かと思っております。それしかないと思っております。

それでは、次の2. 空き家対策について質問します。

昨日も齋藤 剛議員から空き家対策の質問がありました。空き家は全国的な問題であります。今後も増加が見込まれる状況の中で、空き家の利活用について早急に対策を講じていく必要があると思っております。

現在、弘前圏域で空き家・空き地バンク、当市も登録してやっておりますけれども、当市の物件はほとんど登録されておられません。平川市は非常に人気がありまして、インターネット上にそういう物件が出れば、すぐに売れてしまいます。そういった空き家が実際たくさんあるわけでありまして、また、この物件を探している方もたくさんいるわけでございます。この需要と供給のマッチングができれば、この空き家の解消だけでなく市外、県外からもどんどん移住者の増加も期待できます。このインターネットで物件とかも探す時代でございますので、ぜひそういった空き家・空き地バンク登録していただきたい。そして、この空き家の利活用についてですけれども、現在の状況と今後、当市としてどのようなことを考えているのか市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の空き家対策についてお答えをいたします。

空き家の問題についてであります。今後も人口減少等の社会的要因から、空き家は増加していくものと思われまます。市内の空き家の状況であります。今年度に建設課で行った実態調査の結果、417件になり、平成28年の調査時の465件と比較すると48件の減少となっております。これは、現在行われている老朽危険空家等解体撤去補助金の成果によるものと思われまます。

次に、空き家の利活用状況であります。平成30年5月に弘前圏域8市町村、不動産

団体及び金融機関で構成された弘前圏域空き家・空き地バンク協議会が設立されました。この協議会では、バンクに登録された空き家情報を基に移住・定住希望者などと空き家所有者との橋渡しを行っているものであります。現在、当市の登録状況としましては、いずれも碓ヶ関地域に存在する空き家が3件、空き地が1件となっています。

当市では、この制度を利用し空き家を取得された方へ、最大30万円の空家リフォーム支援事業補助金を交付する特典もございますので、市内不動産業者に対し積極的にバンクへの登録を促すなど、引き続き制度啓発を行ってまいります。また、これまでは空き家を利活用して移住につなげていけるよう、一般社団法人あおつな創出プロジェクトと連携し、首都圏や県外から平川市へおいでいただき、農業や雪国での暮らしを体験できるツアーも実施してきたところであります。しかしながら、今般のコロナ禍の状況により実施を見合わせているところであります。

今後の方針といたしましては、自然豊かで風光明媚なまちである平川市の魅力を首都圏でのシティープロモーションなどを通じて発信し、地方への移住を希望している方々に対し平川市を強くアピールするとともに、空き家・空き地バンクの制度を活用し、移住者に対し空き家の情報を周知していくことで空き家の減少、利活用へつなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 現在、8市町村で、弘前圏域で空き家・空き地バンクやられておりますけれども、この空き家バンクに限らず、今、非常に弘前圏域の事業が進んでいるわけでございますけれども、どうしても弘前圏域という、弘前市が主導になっておりますので、何か弘前市任せになってしまっているという、そういったイメージがどうしてもあります。そのため、市としても力が入らないとか真剣味が無いとか、そういった形になっているのかと思いますけれども、この弘前圏域ではなくて、平川市でできるものは平川市単独でできないものか。ですから、この質問でいくと、空き家バンク。これを平川市単独で創設、運営すれば、もっと登録者が増えるのではないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） この空き家バンクにつきましては、もとより平川市単独での構想からあったものでございますが、当時、登録件数の見込みとしまして年間1件とか、そういう状況でございました。ただ、やはり空き家の情報提供するにあたり広域のスケールメリットとして、いかに津軽地域に呼び込むかということからこのバンクを進めることとし、県と協力してこの制度設計を進めてきたわけでございます。

この進まない原因としては、確かにその登録もお任せ部分もあるんですが、やはり私も今後においては不動産業者等に直接出向いて、今、既に売り家となっている建物については、これはもう利活用できるものですから、こういったものを速やかに登録してほしいということをお願いしに回っていきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今の答弁、非常に前向きな答弁で、現場に出向かないと進んでいきません。これはぜひお願いしたいと思います。

私、先日、不動産会社に行ったところ、ちょうど東京から60歳前後の夫婦の方が契約

に来ておりました。これは尾上地域に広い敷地、700坪とか言ってましたけども、そこに古い家屋が建ってて、それを格安で購入した。そこに移住をして、農家をやりたいんだということでありました。ということは、2名の転入者が増えることになるわけです。ですから、いろんなニーズがあります。魅力のあるまちづくりをしていくことが、当然人口にもつながっていきますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、先日、葛西勇人議員の資料の中で、資料3、2021年度の市政運営方針についてというところがありまして、その中で市長の主要施策2の住み良さを実感できるまちの詳細の中に3つほどあるんですけど、その中に移住者等への住宅取得の支援、そして住宅団地の整備と書いておりましたけれども、市長の中でどのようなイメージをお持ちなのか。また、具体的に進めていることがあればお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 移住者等への支援に関しましては、現在実施しておりますすこやか住宅支援、これらは移住者の支援にもなっております。ちなみに、平成25年から令和2年11月までこれを活用して転入された世帯が199世帯、200世帯をちょっと切ってますけれども、616人。この補助、交付を受けた世帯は465世帯と言いますか465件あります。こういう状況もありますし、平川市に移住してきている方々、転入されている方々の状況を見ますと、平成27年から令和元年までの5年間を見ますと、0歳から14歳の転入が、転出を199人上回っています。0歳から14歳までの転出が351人、転入が550人。それから、30歳から39歳までの世代、いわゆる子育て世代と言いますか、これらの世代の方々は転出が697人、転入が830人で、133人の方々が多く転入されている、そういう状況もありますので、今後ともこのすこやか住宅支援等を含めた子育て支援等については推進をしてまいりますし、多くの方々に平川市に住んでいただきたいと思っております。

また、住宅団地に関しましては、いわゆる民間開発を推進しております、団地の中にできる道路に対して、1メートル当たり市街化区域で4万6,000円、市街化調整区域でその半分の2万3,000円を助成しております。市、行政でやる開発よりは民間のほうがかなり安価にできておまして、現在も南田中地区、また平賀駅裏開発はほぼ終わりましたけれど、そういうふうな形で進んでおりますので、今後も民間の方々に平川市の土地を有効活用していただきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 実際、私の知り合いの娘夫婦も平賀駅裏に買って弘前市から転入してくるということで、今、住宅を建てるということで、これもまた転入につながってくるわけです。そういった市民のために、いろんなできないこと、できることあるかと思ひますけれども、やっぱり知恵を絞って、出し合って考えていきたいと思ひます。

それでは最後の質問に移ります。

3. 終活を支援する事業について質問させていただきます。

まずは、①「終活おうえん窓口」の設置についてであります。

人生の終わりに備えた活動、いわゆる終活について近年関心が高まり、様々な市町村において取組が始まっております。このうち静岡県磐田市では、終活に関する高齢者や家族の不安・悩みを聞き、アドバイスをしたり必要に応じては専門機関や担当部署を紹

介する、そういった終活おうえん窓口を設置しており、相談件数が急増しているということでもあります。

終活に関する当市の取組状況についてお知らせください。また、当市においても、終活おうえん窓口を設置する考えはないかどうかお知らせください。

それから最後に、②エンディングノートの作成・配布についてであります。

終活の一環としてエンディングノートの作成というのがあり、様々な市町村で、現在配布と作成支援などの取組が行われております。これは医療や介護、それから葬儀などについて、自分の思いを家族などの周囲の人と共有し、人生の終わりを本人の希望どおりになえるため、エンディングノートは有効であると考えますけれども、本人や家族が終末期に備え安心して暮らすためにも、当市としてもエンディングノートの配布と作成支援について取り組んではどうかと考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、終活を支援する事業についての御質問のうち、終活おうえん窓口の設置についてお答えをいたします。

昨日、私の高校の先輩でもありましたし、県議会議員の大先輩でありました黒石市前市長、鳴海広道前市長が御逝去されました。謹んで御冥福をお祈りしたいと思いますが、その訃報に接して、改めてこの終活というものに対して、自分自身も認識をするようになりました。

終活は、自分の人生の最後を考えることを通じて今とこれからを充実させ、自分らしく生きるための活動というものであり、具体的にはこれまでの人生を振り返りながら、医療、介護、葬儀、財産などに係る希望について整理していくことなどが挙げられます。

市における終活に関する取組につきましては、市地域包括支援センターにより、高齢者が抱える様々な問題について相談を受け、伴走型の支援を行う総合相談支援事業により、終活に関する相談についてもお伺いしているところであり、必要に応じてほかの機関にも御案内しております。

また、認知症についての相談や交流の場として開催している平川市オレンジカフェ「ささえあい」の場において、平成30年度には終活全般について、令和元年度には葬儀について、終活カウンセラーなどの専門家をお呼びして講演会を実施しております。このような事業を通じ、市民の終活に関する関心の高まりを実感しているところではございますが、現在の平川市オレンジカフェ「ささえあい」での普及啓発に加え、町会での介護予防教室や通いの場等での普及啓発を行うこと、市地域包括支援センターでの総合相談支援事業において対応可能であると考え、現時点では、議員御提案の終活おうえん窓口の設置については検討しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

エンディングノートについての御質問は、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私から、エンディングノートの作成・配布についての御質問にお答えいたします。

エンディングノートの作成は、終活の中で整理された医療や介護、財産、葬儀などに関する自分の希望を家族などの周囲の人と話し合いながら情報共有していくことを通じ、

人生の最後に対する不安を解消し、これらの方々と終末期に備えることができるようになることに意義があるものと認識しております。

議員御提案の市民向けのエンディングノートの作成と配布につきましては、まずは先ほど市長が申しあげました平川市オレンジカフェ「ささえあい」で行う講演会や、町会での介護予防教室などで行う終活に関する講演会を通じて実施していく方向で検討してまいります。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今ありましたとおり、財産に関しても通常は遺言とかしなると効力ないわけですが、そういったことも事前に協議できれば相続になったときにそういう争い、今、争続と言われておりますけれども、そういうこともなくなるのではないのかと思います。現在、葬祭業者が開催をしております終活セミナーとかございますけれども、大変好評だそうであります。それだけ、関心があるということでもあります。そのセミナーの終了後に、このエンディングノートを配付しているということがありました。これは必要な人はもらっていくでしょうし、必要ない人も当然いるわけですので、例えば市役所の窓口において、必要な人がいつでももらいに来れるとか、そういった形でしていただければと思います。

誰しもいずれは生涯を終えるときが来るわけです。だからこそ、自分の人生の最後を真摯に受け止めなくてはならない。そのためには家族にはきちんと自分の意思を残さなくてはならないと思います。こういうコロナ禍の中だからこそ、家族が集まったときでも自分の最後、こういうふうにしたいとかそういった希望、要望を書き留めておいて残された家族が困らないようにすることが、残された家族に対する愛情表現ではないのかと思います。

非常に大変な時期ではございますが、来年はいい年になりますよう。いいお年をお迎えください。

以上で質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次に、お諮りします。

会期日程表のとおり、17日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は18日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後1時55分 散会